不適正な事務執行に伴う損失に対する補填について

第8次四街道市行財政改革推進計画(令和2年度)の行革効果額のうち、不 適正な事務執行に伴う損失を補填するために充てる令和2年度分の金額及び 内容は、以下のとおりといたします。

1. 補填に充てる金額及び内容

実施項目1の「事業の見直し等による収支改善の取組」の効果額62,354,795円のうち、

- ①「電気受給契約の入札」による効果額
 - 11,966,024円
- ② 「情報系クラウドサービスのシステム構成変更」による効果額 1,267,620円
- ③ 「紙ベースの例規集の配布数の見直し」による効果額 289,360円
- ④ 「納税通知書等の様式統一と発送用封筒の統一」による効果額257,950円
- の合計額<u>13,780,954円</u>を補填に充てるものとします。
- ※ ①「電気受給契約の入札」による効果額

(クリーンセンターの契約を随意契約から入札に切り替えるとともに、 契約種別の違いにより、個別に契約していた3施設(消防本部、中 央保育所、南部総合福祉センター)を、庁舎や小中学校等21施設 で行っていた一括入札に加えたことによる入札効果額。)

②「情報系クラウドサービスのシステム構成変更」による効果額 (庁内イントラネット環境で利用している情報系クラウドサービスに ついて、管理サーバの構成変更や接続回線の変更等の見直しを行い、 使用料を削減した効果額。)

2. 損失額及び残額

補 填 残 額:38,991,115円(令和2年度当初)

令和2年度補填額:13,780,954円

補 填 残 額:25,210,161円(令和2年度末)

(参考) 損 失 額: 47,653,270円 令和元年度補填額: 8,662,155円